

令和6年度 事業報告

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

I. 総務関係

1. 組 織

(1)-1 広島県社会保険労務士会支部別個人会員数及び異動状況 (令和6.4.1~令和7.3.31)

事項別 支部別	令和6.3.31 現在会員数			入 会			退 会			変 更				令和7.3.31 現在会員数		
	開業又は 法人社員	勤務等	計	開業又は 法人社員	勤務等	計	開業又は 法人社員	勤務等	計	開業又は 法人社員	勤務等	開業又は 法人社員	勤務等	開業又は 法人社員	勤務等	計
広島	419	110	529	10	8	18	12	8	20	14	2	8	10	423	102	525
呉	81	16	97	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	83	18	101
三原	49	4	53	2	1	3	2	1	3	0	0	0	0	49	4	53
福山	137	30	167	2	2	4	1	4	5	5	3	2	4	141	27	168
三次	9	2	11	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	9	1	10
合計	695	162	857	16	13	29	16	13	29	20	5	10	15	705	152	857

※ 他県会からの入会者 … 4名

※ 他県会へ移管 … 4名

(1)-2 紛争解決代理業務の付記（令和6.4.1～令和7.3.31）

種 別	令和5年度末会員数	令和6年度内訳	令和6年度末会員数
開 業	238	3	241
法人の社員	50	4	54
勤 務	18	-2	16
そ の 他	4	0	4
計	310	5	315

(2) 広島県社会保険労務士会法人会員数及び異動状況（令和6.4.1～令和7.3.31）

法人会員数	令和5年度末会員数	令和6年度中増減内訳		令和6年度末会員数
		入会法人数	解散・廃止法人数	
	58 法人	4 法人	2 法人	60 法人

(3) 登録の状況（令和6.4.1～令和7.3.31）

種 別	人 員
新 規 登 録	25名
再 登 録	0名
変 更 登 録	60名
証 票 再 交 付 申 請	4名
登録事項等・社員資格証明	7名

種 別	法 人
新 規 登 載	4法人
変 更 登 載	11法人

2. 会議の開催

- (1) 広島県社会保険労務士会（以下「県会」という。）の事業運営のための理事会7回、正副会長会議2回、支部長会議1回、総務部会5回、研修部会9回、広報部会5回、業務部会4回、事業部会7回、成年後見センターサポート委員会3回、事業開発委員会3回、会報編集委員会4回、ホームページ委員会4回、苦情処理相談に係る打合わせ会議6回、中国新聞社とのワークスタ

イルカンファレンス関係会議6回他、諸会議を開催した。

- (2) 中国・四国地域協議会事務局長会議が令和6年5月17日に Web で行われ、事務局長が参加した。
- (3) 中国・四国地域協議会会長会議が令和6年8月2日に鳥取県で行われ、会長、事務局長が参加した。
- (4) 中国・四国地域協議会主催の社会保険労務士（以下「社労士」という。）フォーラムが令和6年10月4日に岡山県で行われ、
当会より21名の会員が参加した。
- (5) 中国・四国地域協議会が令和6年11月1日に愛媛県で行われ、会長他10名が参加した。
- (6) 中国・四国地域協議会主催の社労士研修会が令和7年3月14日及び15日に香川県で行われ、当会より24名の会員が参加した。

3. 関係行政機関に対する協力

- (1) 労働保険年度更新事務応援 各会場 中止

4. 福利厚生に関する事業

- (1) 傷病見舞い 4件、香典 14件を支出
 - ① 傷病見舞い 広島支部
呉支部
 - ② 香典（慶弔細則第4条の3に該当（元県会副会長））
 - （会員ご本人） 広島支部
三次支部
 - （会員の配偶者） 広島支部
 - （会員の実父） 広島支部
福山支部
 - （会員の実母） 広島支部
福山支部

(会員の子) 呉支部

5. 全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）が実施する社労士試験に2名を派遣し、協力した。
6. 紛争解決手続代理業務試験事務受託に伴い、協力、実施した。
7. 会員データの整理、会計資料の作成等事務の合理化を推進した。
8. 連合会認証局への加入促進及び会費の口座振替を推進した。
9. 会則等の変更及び検討を実施した。

II. 研修関係

1. 研修会の開催

- (1) 9月 社労士事務所のDX化・IT活用研修会 82名（ハイブリッド（集合研修会場 広島市内））

研修内容 「DX化への取り組みの歴史及び今後の社労士のDXとの関わり方」

講師 社会保険労務士法人みらいパートナーズ

社会保険労務士 三浦 修（東京都社会保険労務士会所属）

「AI時代の事務所経営」

講師 社会保険労務士法人とうかい

社会保険労務士 久野 勝也（愛知県社会保険労務士会所属）

「講師と当会役員とのパネルディスカッション」

上記研修内容の他、別室においてシステムベンダーのデモンストレーションを同時開催した。

- (2) 11月 広島支部と県会との共催研修会 77名（ハイブリッド（集合研修会場 広島市内））

研修内容 「ジョブ型における人事評価と職務評価」

講師 株式会社メディン 代表経営コンサルタント 西村 聡

- (3) 12月 年金オンライン研修 51名（オンライン2月末までの配信）
研修内容 「第3号被保険者制度は不公平か、を巡って」
講師 株式会社服部年金企画 代表取締役社長 社会保険労務士 伊東 勝己
- (4) 1月 基礎実務研修会 30名（集合研修会場 広島市内及び福山市内）
研修内容 「社会保険の基礎的な実務」
講師 広島支部 佐々木 亮
福山支部 藤井 昭宏
「労働保険の基礎的な実務」
講師 広島支部 藤谷 由江
福山支部 河良 貴裕
- (5) 2月 広島県との協定に基づく人的資本経営に関する専門研修会 41名（オンライン、一般参加者含む）
研修内容 「理想の組織・持続的な企業成長を実現する人的資本とは」
講師 ルヴィアコンサルティング株式会社 共同経営者/COO 岡田 幸士
- (6) 3月 新規加入会員研修会 30名（集合研修会場 広島市内）
研修内容 「県会事業の説明」
説明 当会各担当役員
「社労士法および社労士の倫理について」
講師 副会長 三好 孝治
「先輩社労士とのグループディスカッション」

2. その他の研修

- (1) 年金相談員研修

年金事務所相談員を対象に研修を行った。

(2) 中国・四国地域協議会の各県会へ研修動画を有償提供し、また各県会より提供のあった研修を県会会員へ情報提供した。

(3) 連合会主催

① 「ビジネスと人権」と社労士の役割研修上級編 21名（当会 8名、他県会より 13名）

ファシリテーターによる対面セッション形式の研修を行った。

② 中小企業向け「ビジネスと人権と社労士の役割研修」 30事業所（社労士事務所含む）

講師 副会長 積河内 弘樹（ビジネスと人権推進 社労士）

③ 第20回特別研修（紛争解決手続代理業務に関する研修） 9月～12月

中央発信講義 30時間、グループ研修 18時間、ゼミナール研修 15時間

29名（当会 11名、他県会より 18名）

④ 倫理研修 2月～3月 eラーニング 受講対象者 209名

連合会の受講システムにより行われた。

Ⅲ. 広報関係

1. 社労士制度の広報

(1) 会報を9月と1月に発行した。

(2) ホームページを随時更新し、一般と会員向けに情報発信するとともに、会員名簿を随時掲載し、会員の利便性向上を図った。

(3) 社労士制度推進月間PR活動の一環として連合会作成の広報支援物（除菌ウェットティッシュ等）を配布した。

(4) 社労士制度推進月間PR活動の一環として「広島県社労士会セミナー」を開催し、一般参加を含め40名が受講した。

(5) 社労士制度推進事業として各支部において行う無料相談会を支援した。

広島支部 無料年金・労働相談会 相談員 12名、相談件数 88件

広島市中区役所「無料総合相談」 相談員 12名、相談件数 8件

	廿日市市役所「無料総合相談」	相談員	6名、相談件数	7件
呉支部	東広島市での無料相談会	相談員	2名、相談件数	4件
	呉市での無料相談会	相談員	3名、相談件数	8件
三原支部	一日総合相談会	相談員	2名、相談件数	1件
福山支部	社労士制度推進月間無料相談会	相談員	10名、相談件数	15件
	福山市役所社会保険労務相談	相談員	6名、相談件数	23件
三次支部	三次市での無料相談会	相談員	3名、相談件数	3件

(6) 新聞を媒体として社労士業務の広報並びに活用促進について広告した。

- ① 社労士推進月間中の10月1日に、広島県社労士会セミナーの開催案内、各支部の無料相談会案内、総合労働相談所、社労士会労働紛争解決センター広島、街角の年金相談センター広島・福山、社労士成年後見センター広島の案内及び会員の名刺について全面広告を掲載した。
- ② 12月2日の「社労士の日」に、中国新聞に題字下広告を掲載した。
- ③ ビジネスと人権セミナーについて中国新聞の取材を受け、2月8日付同紙経済面に掲載された。
- ④ 3月8日付中国新聞の国際女性デー50年企画に広告を掲載した。
- ⑤ 3月17日に中国新聞の取材に会員1名が応じ、4月以降の労働法関連改正について紙面掲載された。
- ⑥ 広島商工会議所、広島県商工会連合会の会報誌等を活用し社労士の活用をPRした。

(7) 広島自由業団体連絡協議会主催の無料よろず相談会に参加し、2名の相談員が対応した。

(8) 学校教育での社労士の活用について

会員9名により、比治山大学、福山市立新市中央中学校、広島市立広島商業高等学校での出前授業を実施した。

2. 社労士の地位、認知度の向上及び社会貢献活動

(1) 行政機関、刑務所等相談会への協力を通し社労士の地位、認知度の向上及び社会貢献活動を行った。相談員延べ 28名

3. その他

- (1) 社労士賠償責任保険のPRを会報に掲載した。
- (2) 連合会実施の「全国広報担当者会議」に出席した。
- (3) 広島県地域両立支援推進チーム連絡会議に副会長が出席した。

IV. 業務関係

1. 職域環境の確立と地位向上の促進

- (1) 苦情処理相談に係る打合せ会議を6回実施した。

2. 業務侵害行為の防止に関する取り組み及び不適切な情報発信への取り組み

- (1) 他士業、県会会員等の業務侵害等に関する事項及び不適切な情報発信等について、ホームページ、ブログ等の検索を行った。
- (2) 連合会が実施する「不適切表現」苦情管理システムにより県会で確認された不適切表現5先8件について「訂正」、「削除」等の対応を行った。

V. 事業関係

1. 社労士の業務拡大・改善に関する事項

- (1) 労務監査・労働条件審査推進委員会を実施した。
 - ① 広島県指定管理者選定委員会3部局に3名の委員を派遣した。
 - ② 広島県及び県内9市の労務監査・指導監査専門員として社会福祉法人19法人に対して19名で監査を行った。
 - ③ 広島県と委託・役務業務契約を締結している業者のうち11業者に対して9名で労務監査を行った。
 - ④ 広島県の低入札価格調査対象工事に係る工事完成後調査における労務監査を29業者に対して実施した。
 - ⑤ 安芸高田市の低入札価格調査対象工事に係る工事完成後調査における労務監査を2業者に対して実施した。
 - ⑥ 廿日市市の低入札価格調査対象工事に係る工事完成後調査における労務監査は、依頼がなく実施しなかった。
 - ⑦ 同友会の就業規則および労務監査を1事業者に対して2名で実施した。

- ⑧ 広島県社会福祉協議会の「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の事業に参画し、8施設に対して監査を行った。
- ⑨ 介護職員処遇改善加算等取得促進事業として介護事業所3施設に対して3名で労務監査を行った。
- ⑩ 広島県働きがい向上取組加速補助事業に参画し、同事業の民間調査機関として登録され、当該補助金の対象となるサービスを3業者に対して実施した。
- ⑪ 中国新聞社との共催で「広島ワークスタイルカンファレンス」を令和4年度より開催し、3回目の今年度は、28社の企業がエントリーし、令和6年11月19日に開催した表彰式ではグランプリ企業・準グランプリ企業・各部門3社の計5社が表彰された。また、学生投票による学生審査員特別賞が1社（表彰済5社の中から選考）表彰された。

2. 相談コーナー

(1) 常設行政相談会を実施した。

- ① 行政評価局の「行政困りごとなんでも相談所」（第3木曜日）に相談員3名を派遣した。

(2) 「総合労働相談所」を開設した。

- ① 毎月第2・3・4木曜日に開催、令和6年度中の相談件数 労働相談等 131件（前年比23件増）

Ⅵ. 広島県社会保険労務士会 街角の年金相談センター運営部関係

1. 日本年金機構「街角の年金相談センター広島・福山」の運営を実施した。

(1) 社労士相談員 広島 7名、福山 12名

2. 日本年金機構中国ブロック本部との協議を3回実施した。

(1) 日本年金機構との事務手続き等について

3. 日本年金機構との年金相談窓口等の運營業務受託

(1) 年金事務所（出張相談を含む）の年金相談窓口での相談対応（延べ2,619名）

Ⅶ. 社労士会労働紛争解決センター広島関係

1. 解決センターにおける相談件数

(1) あっせん件数 1件 (和解 1件)